

2018年4月17日

環太平洋パートナーシップに関する包括的及び  
先進的な協定に関する趣旨説明質疑

立憲民主党・市民クラブ 山川百合子

**冒頭発言**

私は、立憲民主党・市民クラブを代表して、「環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定の締結について承認を求めるの件」について質問します。

冒頭、一言申し上げます。各種世論調査で内閣支持率がさらに下落し、安倍総理が信頼できない、という人が世間に満ちあふれている中、総理は今日から訪米されるそうです。それも、疑惑の渦中にいる、昭恵夫人を連れ、証人喚問を強く要求されている、かつての総理秘書官の柳瀬氏も連れての訪米です。疑惑隠し、証人喚問逃れと言わざるを得ません。

総理が訪米するなどは申しませんが、疑惑をかけられ、国会で今すぐにでもきちんと説明すべき人まで訪米に連れて行く必要はありません。そんな中で総理はアメリカで、あのトランプ大統領と、またまたゴルフをお楽しみなののでしょうか。そんな暇も余裕もあるとは思えません。

そこへ今度は財務事務次官のセクハラ疑惑です。口にするのはばか

られるような音声が既に報じられ、先週のうちに次官自らお辞めになるのかと思いきや、信じ難いことに、居座り、居直った上に、女性記者に名乗り出よと言わんばかりの、恫喝ともとられかねない通達が官房長から発せられるという、看過できない事態になっています。そしてそれを財務大臣が庇う。まさに財務省ぐるみのセクハラ疑惑隠しです。

もはや問題・疑惑のオンパレードの安倍政権ですが、セクハラ疑惑に加えて、公文書改ざんに口裏合わせ。誰かが嘘をついている加計問題に、イラク日報隠ぺい、文科省からの教育現場への圧力など、もはや挙げればきりがありません。一体、この安倍政権の体たらくは何なのでしょう。元をたどれば、全ては安倍総理とその周辺の取り巻きの皆さんに行きつくことを、国民の皆さんは既に感じているのではないのでしょうか。総理への信頼はもはや地に落ちた感があります。

もはや政権末期現象そのものとしたか、言い様がない、ということを厳しく指摘し、質問に入ります。

## **1. 国民への情報開示**

本協定は、アメリカを含む 12 か国で署名された TPP 協定の内容を、アメリカ抜きで実現しようとするものです。政府は、その TPP 協定を、アジア太平洋地域で自由で公正な経済圏を広げていくためのものであると標榜してきました。

### **【①秘密保持契約と TPP 交渉経緯の不開示と隠ぺい体質】**

しかし、その交渉はどのようなものであったのでしょうか。国民は、これについて知る術がありません。なぜなら政府は、日本が交渉入りの際に他の交渉参加国と締結した秘密保持契約を盾に、一昨年の国会審議で、TPPの交渉経過などについて、「ノリ弁当」と呼ばれた黒塗りの資料しか示さなかったからです。TPPの交渉経過が、主権の存する国民に対して開示されていないという状態は、今も変わりません。

そのような状態で、どうして再び、TPP協定の内容について国会審議を行えるのでしょうか。TPP協定の内容について審議を行う上で重要なのは、我が国が交渉過程で何を主張し、国益に照らして何を勝ち取り、何を譲ったのかを検証することです。TPP11の交渉経緯でなされた我が国の主張とその結果について、茂木大経済再生担当大臣の誠意ある説明を求めます。

## 【②TPP11が目指す国益とビジョン】

情報公開とあわせて、今回の協定内容が確実に日本の国益にかなったものであるという全国的な理解を形成する責任が政府にはあります。TPPが目指す日本の国益とビジョンについて、茂木大臣ご自身の言葉で分かりやすいご説明をお願い致します。

## 2. 米国の動きTPP再交渉・日米FTAの課題

### 【①日米の経済交渉が安全保障の問題との兼ね合いで譲歩される危険性】

## 【②TPP11 を前提に TPP 離脱から日米 FTA に切り替える米国の思惑】

次に、アメリカとの関係について伺います。安倍総理は、2016 年 11 月、トランプ大統領の当選直後に、TPP 協定の国会審議がまだ行われていたこともあってか、「TPP は、米国抜きでは意味がない。再交渉が不可能であるのと同様、根本的な利益のバランスが崩れてしまいます。」と発言していました。しかし、安倍総理は、その国会審議が終わると、翌 2017 年 1 月に「米国抜きの TPP」を否定しない答弁を行い、2 月の首脳会談の後には、日本が TPP 協定を推進する意図についてトランプ大統領から理解を得られたとして、「米国の離脱表明後の日本が TPP において持っている求心力を生かしながら今後どのようなことができるかを、米国以外の TPP 参加国とも議論していきたい」と答弁するに至り、日本は本協定の交渉に向けて進んでいきました。

なぜ安倍総理は、TPP 協定の国会審議が終わった途端に米国抜きの TPP を考慮するようになったのでしょうか。本協定と「TPP は、米国抜きでは意味がない」との発言は全く矛盾します。米国抜きの TPP である本協定では、「根本的な利益のバランス」は崩れてしまうのではないのでしょうか。なぜ、政府は、トランプ大統領のお墨付きを得て初めて、11 か国の交渉へと突き進んでいったのでしょうか。茂木大臣の答弁を求めます。

## 【① 食料安全保障を支える国内農林水産業の保護の必要性】

食料安全保障の観点から国内農林水産業の保護の必要性があることは言うまでもありません。TPP11 協定の農林水産分野の合意内容は、TPP12 協定と全く同じであります。特にいわゆる「TPP 枠」がそのまま維持され

ているのはなぜでしょうか？ TPP 枠はオーストラリア、ニュージーランドなどの農産物輸出大国だけで満たされる可能性があります。

TPP12 協定の農林水産分野の水準をそのまま容認して TPP11 協定に合意したのはなぜでしょうか。仮に米国が将来、TPP 参加を決めた時に、もしくは日米 FTA で日本に農林水産分野の交渉を求めた時に、米国の枠をこの TPP 枠を超えて受け入れる可能性はないのでしょうか。 齋藤農林水産大臣のご答弁を求めます。

### **【②日米の経済交渉が安全保障の問題との兼ね合いで譲歩される危険性】**

トランプ大統領は、二国間の通商交渉を志向しています。2017年2月の日米首脳会談では、麻生副総理とペンス副大統領の下で経済対話を立ち上げることが決定されました。昨年4月の第1回経済対話では、「高い貿易及び投資に関する基準についての二国間枠組み」を取り上げることで一致し、昨年10月の第2回経済対話では「高い貿易投資基準を推進する上での共通の関心に係る新しい分野を特定するため、専門家レベルの作業が進行中である」というプレスリリースが出されています。

本年3月にアメリカのライトハイザー通商代表は、日米 F T A の締結に向けた協議を始めたいとの意向を示していますが、日米経済対話で取り上げられている「高い貿易投資基準」とは実質的には日米 F T A であり、F T A で取り上げる分野を決めるための準備作業が行われているのではないのですか。 「高い貿易投資基準」とは具体的には何を指すのでしょうか。

また、このことは TPP11 の交渉結果を大前提として、米国が日米 F T A を有利に進めようというアメリカの思惑や戦略に乗っかってしまっている

のではないですか。さらに、日米の経済交渉が安全保障との兼ね合いで TPP 再交渉や日米 FTA 交渉等の中で譲歩されることがあるのでしょうか。

アメリカは、鉄鋼とアルミの輸入制限措置に見られるように、一方的な措置を行いながら、二国間交渉で自国に有利な条件を引き出すという、WTO設立以前の日米貿易摩擦の時代を彷彿とさせるような手法を用いて各国と「ディール」を行おうとしています。そのような状況で、アメリカとの二国間 F T A 交渉に応じることが、安全保障に関しアメリカと特別な関係にある日本にとって、国益を守るため、また、日本の農林水産業を含めた産業を守るために適切なのでしょうか。 河野大臣の答弁を求めます。

### 【③TPP11 を前提に TPP 離脱から日米 FTA に切り替える米国の戦略】

安倍総理は、TPP 協定の国会審議中には、TPP について「再交渉はしない」「仮に米国から再交渉の要望があっても、それには応じる考え方はない」と答弁していました。

その姿勢は今も維持されているのでしょうか。

本年 1 月、本協定の署名が迫ってくるや、トランプ大統領は「以前に結んだ協定に比べ、米国にとって、とても良い内容になるならば TPP をやる」と述べ、2 月には「復帰の可能性はあるが、かなり良い条件を得る必要がある」、11 か国は「より良い内容を提案する必要がある」と述べ、合意内容の再交渉を前提とした TPP 復帰を示唆しました。加えて、今月 12 日には、ライトハイザー通商代表と国家経済会議のクドロー委員長に対し、アメリカに有利な条件付きで復帰を検討するよう指示していま

す。安倍総理は、これまで「TPP12のときの合意から変えるかどうか…このガラス細工の中でそれを変えるのは極めて難しい」と発言していましたが、安倍総理は、TPPの再交渉はしないという姿勢を今も堅持しているのでしょうか。茂木大臣の答弁を求めます。

また、こうしたトランプ大統領の発言を受けて、茂木大臣は、「TPP11の、まずは早期発効を目指していきたい」と答弁し、3月に本協定の署名式が行われて今日に至っていますが、なぜ、政府は、アメリカのTPP復帰の実現を目指すよりも、本協定の早期発効を優先させているのでしょうか。茂木大臣の答弁を求めます。

#### 【④ISDSの一部凍結と解除による日本の社会保障分野等への影響】

2年前のTPP協定の国会審議では、医療制度、保険制度、薬価制度、金融制度、さらには食品の安全といった、国民の命や健康、生活の根幹に関わる部分について、TPP協定が影響を与えるのではないかとの懸念が示されました。

これに対して政府は、TPP協定では「公的医療保険を含む社会保障制度について、将来の制度変更も妨げられるものでは決してない」「国民皆保険制度を堅持して、安全、安心な医療が損なわれるこのないように取り組んでまいりたい」などと答弁し、社会保障制度への影響を否定してきました。

政府は、今後、仮に米国との間で何らかの交渉が行われるとしても、国民生活の根幹、国民の命や健康に関わる、医療制度、保険制度、薬価制度、金融制度、さらには食品安全の基準について、再交渉の俎上に載せることは一切ない、米国の要求に応じることは一切ないと断言できます

か。加藤厚生労働大臣の明確な答弁を求めます。

#### 4. TPP 協定・TPP11 が目指すビジョンのあいまいさと不信感

以上述べたような政府の度重なる方針転換、情報不開示、国民へのアカウントビリティの欠如もあり、TPP協定やTPP11協定を進める国民的コンセンサスは得られていません。

そしてTPP11が我が国の国益を最大化させるビジョンと戦略が見られません。政府は、こうした声にどう応えるのでしょうか。以上、茂木経済再生担当大臣にお伺いして、私の質問と致します。

(4282字／4602字)